

入札公告

R8波土 美波管内河川 美波他 樋門等点検業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月27日

徳島県美波県土整備事務所長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R8波土 美波管内河川 美波他 樋門等点検業務
- (2) 路線名等 美波管内河川
- (3) 委託業務箇所 海部郡美波町他
- (4) 委託業務概要 樋門陸閘点検 N=167箇所
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月10日まで
- (6) 設計金額 18,411千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「**共通事項**」という。）の**2**及び**3**に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「**電子入札システム**」という。）で行う。
 - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - ③ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ④ この入札は、一定の資本関係又は人的関係のある者同士の入札の参加を制限する。
一定の資本関係又は人的関係のある者同士がこの入札に参加するおそれがある場合、この入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書提出時に、関係者辞退届出書を提出するものとする。
なお、落札決定以降に一定の資本関係又は人的関係のある者同士が同一の入札に参加した事実が判明した場合は、契約を締結せず、該当者を競争契約入札心得違反として、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ 入札に参加しようとする者のうち、④を遵守する目的で一定の資本関係又は人的関係のある者同士で、辞退する者を決めるために連絡を取り合うことは、競争契約入札心得第3第2項に該当するものではない。
 - ⑥ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月29日（金）	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県美波県土整備事務所 企画・用地担当
設計図書等の電子閲覧	令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月29日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月14日（木）	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県美波県土整備事務所 工務担当 ファクシミリ 0884-74-7455
	2回目 令和8年5月15日（金）～ 令和8年5月20日（水）	E-mail minami_kendo@pref.tokushima.lg.jp

質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和8年5月18日（月）～ 令和8年5月29日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和8年5月22日（金）～ 令和8年5月29日（金）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年4月28日（火） 午前8時30分～ 令和8年5月26日（火） 午後5時	電子入札システム
入札書及び見積書	令和8年5月27日（水） 午前8時30分～ 令和8年5月29日（金） 正午	電子入札システム
開札執行	令和8年6月1日（月） 午前9時35分	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県美波合同庁舎 2階 設計書閲覧室

- ※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和8年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「**鋼構造物工事**」で掲載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「**鋼構造物工事**」の格付けがA級又はB級の者であり、令和7年度に徳島県南部総合県民局県土整備部（美波）で開札執行した「**鋼構造物工事**」及び**樋門等の点検業務**において、指名実績又は入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。
- (3) 開札日時時点で申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)に示す期間とする。

(1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の**5**に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式1）

② 関係者辞退届出書

・一定の資本関係又は人的関係のある者がこの入札の参加資格を有している場合のみ提出すること。

(2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の**5**に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること

海部郡美波町奥河内字弁才天 17 番地 1

徳島県美波県土整備事務所 企画・用地担当（電話 0884-74-7414）

(2) 入札参加資格及び工事内容に関すること

海部郡美波町奥河内字弁才天 17 番地 1

徳島県美波県土整備事務所 工務担当（電話 0884-74-7475）